

補助対象資材一覧

要件を満たす資材が補助対象となります。詳しくは要綱をご確認ください。

区分	補助対象資材の例	備考
被覆資材	農業用ビニール、農業用ポリフィルム、ハウス被覆フィルム、トンネル用フィルム、マルチシート、不織布、寒冷紗	農業生産に直接使用するものに限る。
防虫・防鳥・防獣資材	防虫ネット、防鳥ネット、防風ネット、遮光ネット、防獣ネット、電気柵用ネット、忌避資材	農地又は農業施設で使用するものに限る。
梱包・出荷資材	梱包用フィルム、結束ひも、結束バンド、出荷用段ボール、包装用袋、ラベル、テープ類	農産物の出荷又は調製に使用するものに限る。
肥料・土づくり資材	普通肥料、化成肥料、配合肥料、有機質肥料、液体肥料、葉面散布剤、石灰質資材、苦土資材、堆肥、土壌改良材	肥料の品質の確保等に関する法律その他関係法令に適合するものに限る。
農薬・防除資材	殺虫剤、殺菌剤、除草剤、展着剤、くん煙剤、殺そ剤、忌避剤、フェロモン剤、生物農薬、天敵資材、防除用トラップ	農薬取締法その他関係法令に適合するものに限る。
熱中症対策資材	空調服、冷却ベスト、ファンユニット、専用バッテリー、保冷剤ベスト、遮熱帽子	農作業時の熱中症予防を目的として使用するものに限る。私的利用を主目的とするものを除く。

申請の流れ



申請に必要な書類

- ☐ 和水町農業用資材支援対策補助金交付申請書（様式第1号）
- ☐ 納品書及び領収書（内訳明細の分かるもの）

申請期限

令和8年10月31日(土)まで
※期限内に購入・申請してください。

その他の主な要件

- 補助対象経費は、10万円以上であること。
- 令和8年4月1日～令和8年10月31日までに購入した資材であること。
- 補助金の交付決定の内容及び条件に従い、適切に事業を遂行すること。